

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	8,028,807	3,654,950	2,968,703	1,481,771	8,816,433
経常利益又は経常損失() (千円)	3,024,125	492,116	1,209,067	168,036	2,531,923
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	1,928,182	923,513	745,466	213,940	1,645,122
純資産額(千円)	-	-	10,907,880	9,593,747	10,613,947
総資産額(千円)	-	-	14,519,252	11,949,278	13,929,190
1株当たり純資産額(円)	-	-	855.12	743.09	832.08
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	151.16	72.06	58.44	16.64	128.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	143.40	-	55.32	-	122.48
自己資本比率(%)	-	-	75.1	80.3	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	971,088	2,091,156	-	-	1,896,241
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	185,256	114,445	-	-	110,972
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,278	58,391	-	-	33,531
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	4,049,313	2,738,705	5,055,405
従業員数(人)	-	-	229	223	227

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第65期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	223	(21)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、当第3四半期連結会計期間の総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	182	(16)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、当第3四半期会計期間の総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
医薬品事業(千円)	1,124,528	94.2
感染管理事業(千円)	125,046	4.4
その他事業(千円)	3,935	31.5
合計(千円)	1,253,510	30.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
医薬品事業(千円)	9,508	81.9
感染管理事業(千円)	-	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	9,508	3.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
医薬品事業(千円)	1,336,465	97.0
感染管理事業(千円)	140,324	8.9
その他事業(千円)	4,981	74.4
合計(千円)	1,481,771	49.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丹平中田(株)	972,389	32.8	473,456	32.0
一徳貿易有限公司	144,113	4.9	198,676	13.4
(株)大木	453,914	15.3	193,458	13.1
(株)P a l t a c	513,955	17.3	172,143	11.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部では好調なアジア経済等に支えられたものの、厳しい雇用・所得環境や欧州における信用不安の影響懸念に加え、急激な円高進行等もあり、依然、先行き不透明な状況の中で推移致しました。

この様な状況のもと、当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

医薬品事業におきましては、海外向け売上高が、主力の中国・香港地域における増加により、前年同四半期を上回ったものの、大半を占める国内向け売上高が減少したことから、医薬品事業全体の売上高は、前年同四半期を下回る結果となりました。

また、感染管理事業におきましても、第2四半期連結累計期間までは低調に推移した当社衛生管理製品「クレベリン」シリーズの出荷に一定の回復が見られましたが、新型インフルエンザの発生により飛躍的に伸長した前年同四半期に比しては、感染管理事業の売上高は、著しく減少致しました。

これらにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は対前年同四半期比1,486百万円減（50.1%減）の1,481百万円と大幅に減少し、売上総利益は対前年同四半期比1,262百万円減（57.1%減）となる947百万円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、費用構造上、売上高の減少に必ずしも比例しないことに加え、感染管理事業に係る広告宣伝を当第3四半期連結会計期間に強化したこと等から、対前年同四半期比115百万円増（11.5%増）の1,124百万円となりました。

これらの結果、営業損益は176百万円の損失（前年同四半期は1,201百万円の利益）となり、経常損益は、168百万円の損失（前年同四半期は1,209百万円の利益）計上となりました。また、感染管理事業に係るたな卸資産処分損等の特別損失11百万円や、法人税等調整額31百万円の計上により、四半期純損益は213百万円の損失（前年同四半期は745百万円の利益）計上となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

（医薬品事業）

国内向けにつきましては、『正露丸』の減少が響き、前年同四半期に比して売上高は減少致しました。『セイロガン糖衣A』も当第3四半期連結会計期間においては微減となりましたが、量販店等での販売状況は引き続き堅調であります。

海外向けにつきましては、円高影響や、台湾市場での販売代理店側の在庫調整による影響があったものの、中国本土及び香港市場が前年同四半期を上回ったことから、海外全体の売上高も増加致しました。もっとも中国本土での増加は、販売のためのライセンス更新に伴う出荷停止により、前年同四半期の売上高が減少したことによるものであります。

これらにより、当第3四半期連結会計期間の医薬品事業の売上高は、対前年同四半期比41百万円減（3.0%減）となる1,336百万円となりました。また損益面につきましては、医薬品事業への費用配賦割合の増加（感染管理事業に比し、医薬品事業に係る営業部門の人件費割合等が増加）等により、対前年同四半期比144百万円減（19.5%減）となる597百万円のセグメント利益となりました。

（感染管理事業）

当第3四半期連結会計期間は、秋口以降の製品需要の高まりに向け、TVコマーシャル放映等による当社製品の広告宣伝を強化したこともあり、店頭での販売状況や当社の衛生管理製品の出荷にも一定の回復が見られました。しかしながら、新型インフルエンザ発生により、売上高が急伸した前年同四半期との比較においては、当第3四半期連結会計期間の感染管理事業の売上高は、対前年同四半期比1,443百万円減（91.1%減）となる140百万円と、著しく減少致しました。損益面につきましても、売上高が著しく減少したことに加え、生産数量低下に伴う固定費負担増加、また、広告宣伝費の増加により、443百万円のセグメント損失（前年同四半期は873百万円の利益）となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行いました。売上高は対前年同四半期比1百万円減（25.6%減）となる4百万円となり、また、損益面につきましては、売上高減少に加え、同事業に係る研究開発費の負担等もあり、4百万円のセグメント損失（前年同四半期は0百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は11,949百万円（前連結会計年度末比1,979百万円減）となりました。また、負債合計は2,355百万円（同959百万円減）、純資産合計は9,593百万円（同1,020百万円減）となりました。前連結会計年度末からの資産、負債及び純資産の主な変動要因は、現金及び預金の減少等による流動資産1,698百万円の減少、仕入債務や法人税等の支払い等による流動負債944百万円の減少、また、四半期純損失や配当金の計上等による利益剰余金1,051百万円の減少であります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末から4.1ポイント上昇し、80.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が第2四半期連結会計期間末より267百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,738百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は68百万円（前年同四半期は1,235百万円の獲得）となりました。広告宣伝費を主とする未払金の増加299百万円等があった一方、税金等調整前四半期純損失179百万円の計上や売上債権の増加228百万円等による運転資本の増加等により、支出が収入を上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は219百万円（前年同四半期は41百万円の使用）となりました。医薬品事業関連を主とする設備投資により有形固定資産の取得による支出131百万円や定期預金の預入等の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は45百万円（前年同四半期は3百万円の使用）となりました。主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前連結会計年度において急成長を遂げ、売上高及び営業利益の大幅増加に貢献した感染管理事業は、一転して新型インフルエンザ収束後、製品の需要が低下しており、当第3四半期連結累計期間が営業損失となる最大の要因となりました。

当社グループでは、急激に悪化したこのような損益状況の解消を目指し、確実な利益確保に向けてグループ内の構造改革が急務であると考え、次の通り取り組んでまいります。

- 選択と集中によるリソース配分の見直し
- 損益分岐点売上高の引き下げ
- 財務基盤の強化

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、52百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,910,800	12,910,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	12,910,800	12,910,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年12月27日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	596 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権利内容に何 ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	715,200 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	519 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成28年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 519 資本組入額 260
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については、本新株予約権の取り決めに準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の又はの事由を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。なお、以下に規定する「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ア) 当社の株式公開(下記イ)に定める場合をいう。)の日の前日以前の場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「調整後行使価額適用日」という。)の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式にかかる株券(株式)が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という。)

調整後行使価額適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式にかかる株式の上場する金融取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに募集新株予約権を行使した(かかる募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勸案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 行使の条件

- (1) 当社普通株式にかかる株券（株式）が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勸案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勸案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ### 5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の権利行使及び退職等に伴い権利付与対象ではなくなった当該数を控除した残数を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日(注)	96,000	12,910,800	24,912	136,441	24,912	47,670

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,811,400	128,114	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式 1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	12,814,800	-	-
総株主の議決権	-	128,114	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,807	1,670	1,680	1,441	1,257	1,627	1,269	1,298	1,259
最低(円)	1,461	1,423	1,430	1,101	913	935	907	951	1,163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,852,958	5,123,566
受取手形及び売掛金	1,999,655 ¹	1,331,090
商品及び製品	975,846	914,356
仕掛品	636,190	757,425
原材料及び貯蔵品	390,518	349,683
その他	246,005	320,218
貸倒引当金	15,271	11,516
流動資産合計	7,085,901	8,784,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,133,581	1,164,479
機械装置及び運搬具(純額)	212,313	245,829
土地	2,605,203	2,653,922
その他(純額)	239,497	153,992
有形固定資産合計	4,190,595 ²	4,218,223 ²
無形固定資産	70,830	84,585
投資その他の資産	601,950	841,556
固定資産合計	4,863,376	5,144,365
資産合計	11,949,278	13,929,190
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,555 ¹	801,518
未払法人税等	12,552	823,826
返品調整引当金	55,540	97,000
賞与引当金	66,883	157,357
その他	1,081,812	569,277
流動負債合計	1,504,344	2,448,980
固定負債		
退職給付引当金	238,088	228,734
役員退職慰労引当金	5,900	589,400
長期未払金	565,700	-
その他	41,498	48,128
固定負債合計	851,187	866,262
負債合計	2,355,531	3,315,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	136,441	96,271
資本剰余金	47,670	7,500
利益剰余金	9,517,495	10,568,567
自己株式	204	188
株主資本合計	9,701,403	10,672,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,308	3,166
為替換算調整勘定	110,964	55,036
評価・換算差額等合計	107,656	58,202
純資産合計	9,593,747	10,613,947
負債純資産合計	11,949,278	13,929,190

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,028,807	3,654,950
売上原価	2,116,002	1,194,564
売上総利益	5,912,805	2,460,385
返品調整引当金戻入額	14,000	97,000
返品調整引当金繰入額	40,500	55,540
差引売上総利益	5,886,305	2,501,845
販売費及び一般管理費	1 2,876,124	1 3,021,668
営業利益又は営業損失()	3,010,181	519,823
営業外収益		
受取利息	16,615	2,702
受取配当金	1,897	2,077
受取賃貸料	13,840	12,143
保険解約返戻金	-	63,605
その他	8,951	10,654
営業外収益合計	41,305	91,184
営業外費用		
売上割引	9,600	-
為替差損	16,733	57,047
その他	1,027	6,430
営業外費用合計	27,361	63,477
経常利益又は経常損失()	3,024,125	492,116
特別損失		
固定資産除却損	3,227	1,698
減損損失	-	2 48,718
投資有価証券評価損	7,974	65,585
たな卸資産処分損	-	10,559
特別損失合計	11,202	126,562
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,012,923	618,679
法人税、住民税及び事業税	1,177,776	5,666
法人税等調整額	93,036	299,167
法人税等合計	1,084,740	304,834
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	923,513
四半期純利益又は四半期純損失()	1,928,182	923,513

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,968,703	1,481,771
売上原価	769,477	526,587
売上総利益	2,199,225	955,183
返品調整引当金戻入額	51,500	48,185
返品調整引当金繰入額	40,500	55,540
差引売上総利益	2,210,225	947,828
販売費及び一般管理費	1,008,452	1,124,189
営業利益又は営業損失()	1,201,773	176,360
営業外収益		
受取利息	344	1,786
受取配当金	500	534
為替差益	11,596	-
受取賃貸料	4,158	4,089
保険解約返戻金	-	15,380
その他	872	4,209
営業外収益合計	17,471	26,000
営業外費用		
売上割引	9,600	-
為替差損	-	16,502
その他	576	1,174
営業外費用合計	10,177	17,676
経常利益又は経常損失()	1,209,067	168,036
特別損失		
固定資産除却損	14	612
たな卸資産処分損	-	10,559
特別損失合計	14	11,172
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,209,052	179,208
法人税、住民税及び事業税	448,216	3,506
法人税等調整額	15,369	31,226
法人税等合計	463,585	34,732
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	213,940
四半期純利益又は四半期純損失()	745,466	213,940

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,012,923	618,679
減価償却費	149,819	175,941
減損損失	-	48,718
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,413	9,354
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,500	17,800
返品調整引当金の増減額(は減少)	26,500	41,460
賞与引当金の増減額(は減少)	58,873	90,276
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,577	3,818
受取利息及び受取配当金	18,513	4,780
固定資産除却損	3,227	1,698
投資有価証券評価損益(は益)	7,974	65,585
たな卸資産処分損	-	10,559
為替差損益(は益)	10,386	39,532
売上債権の増減額(は増加)	1,566,663	672,839
たな卸資産の増減額(は増加)	513,480	3,016
仕入債務の増減額(は減少)	136,781	501,611
未払金の増減額(は減少)	44,756	391,865
その他	68,943	80,919
小計	1,273,758	1,278,273
利息及び配当金の受取額	18,717	3,296
法人税等の支払額	321,387	816,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	971,088	2,091,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53,234	322,374
定期預金の払戻による収入	63,894	268,651
有形固定資産の取得による支出	163,221	169,744
有形固定資産の売却による収入	-	105,000
無形固定資産の取得による支出	33,301	3,870
投資有価証券の取得による支出	1,080	810
その他	1,686	8,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,256	114,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	8,018	12,692
自己株式の取得による支出	-	16
配当金の支払額	21,260	126,023
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	80,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,278	58,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,996	52,706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	753,557	2,316,700
現金及び現金同等物の期首残高	3,295,755	5,055,405
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,049,313	2,738,705

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は4,103千円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																		
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。																		
<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>244,241千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46,664</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>30,617</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13,800</td> </tr> </table>	広告宣伝費	244,241千円	賞与引当金繰入額	46,664	退職給付費用	30,617	役員退職慰労引当金繰入額	13,800	<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>415,528千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>44,188</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>32,858</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,791</td> </tr> </table>	広告宣伝費	415,528千円	賞与引当金繰入額	44,188	退職給付費用	32,858	役員退職慰労引当金繰入額	500	貸倒引当金繰入額	1,791
広告宣伝費	244,241千円																		
賞与引当金繰入額	46,664																		
退職給付費用	30,617																		
役員退職慰労引当金繰入額	13,800																		
広告宣伝費	415,528千円																		
賞与引当金繰入額	44,188																		
退職給付費用	32,858																		
役員退職慰労引当金繰入額	500																		
貸倒引当金繰入額	1,791																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)												
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,078,556</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>29,243</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,049,313</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,078,556	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	29,243	現金及び現金同等物	4,049,313	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,852,958</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>114,252</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,738,705</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,852,958	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	114,252	現金及び現金同等物	2,738,705
現金及び預金勘定	4,078,556												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	29,243												
現金及び現金同等物	4,049,313												
現金及び預金勘定	2,852,958												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	114,252												
現金及び現金同等物	2,738,705												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,910,800株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 126株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-
	合計	-	-	-

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	127,558	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	医薬品事業 (千円)	感染管理事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,378,064	1,583,941	6,697	2,968,703	-	2,968,703
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,378,064	1,583,941	6,697	2,968,703	-	2,968,703
営業利益	741,260	873,320	358	1,614,939	(413,166)	1,201,773

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	医薬品事業 (千円)	感染管理事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,907,072	4,093,958	27,775	8,028,807	-	8,028,807
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,907,072	4,093,958	27,775	8,028,807	-	8,028,807
営業利益	1,881,880	2,345,111	5,828	4,232,819	(1,222,638)	3,010,181

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製商品
医薬品事業	胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」
感染管理事業	二酸化塩素関連製品「クレベリン」、「リスパス」
その他事業	木酢関連製品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	中国・香港 (千円)	台湾 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,780,007	144,092	44,603	2,968,703	-	2,968,703
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	82,638	262,126	-	344,765	(344,765)	-
計	2,862,646	406,218	44,603	3,313,468	(344,765)	2,968,703
営業利益	1,531,395	58,971	9,278	1,599,645	(397,872)	1,201,773

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	中国・香港 (千円)	台湾 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,342,192	593,443	93,171	8,028,807	-	8,028,807
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	435,405	528,153	-	963,558	(963,558)	-
計	7,777,597	1,121,596	93,171	8,992,365	(963,558)	8,028,807
営業利益（又は営業損失）	3,920,059	263,514	2,286	4,181,287	(1,171,106)	3,010,181

（注）国または地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	中国・香港	台湾	その他の地域	計
海外売上高（千円）	144,092	44,603	5,264	193,959
連結売上高（千円）				2,968,703
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	4.8	1.5	0.2	6.5

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	中国・香港	台湾	その他の地域	計
海外売上高（千円）	593,443	93,171	24,507	711,121
連結売上高（千円）				8,028,807
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	7.4	1.2	0.3	8.9

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国または地域の内訳は次の通りであります。

その他の地域・・・米国、カナダ、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、その他

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」等を販売しております。

「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」、「リスパス」等を販売しております。「その他事業」は木酢関連製品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,573,457	62,264	19,227	3,654,950	-	3,654,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,573,457	62,264	19,227	3,654,950	-	3,654,950
セグメント利益又はセグメント損失()	1,463,250	865,907	19,294	578,047	1,097,871	519,823

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,097,871千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,097,871千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,336,465	140,324	4,981	1,481,771	-	1,481,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,336,465	140,324	4,981	1,481,771	-	1,481,771
セグメント利益又はセグメント損失()	597,007	443,472	4,536	148,997	325,358	176,360

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 325,358千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 325,358千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,852,958	2,852,958	-

(注)金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	743.09円	1株当たり純資産額	832.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	151.16円	1株当たり四半期純損失金額()	72.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	143.40円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,928,182	923,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,928,182	923,513
期中平均株式数(千株)	12,756	12,815
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	689	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	58.44円	1株当たり四半期純損失金額()	16.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55.32円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	745,466	213,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	745,466	213,940
期中平均株式数(千株)	12,756	12,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	719	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

新株予約権の発行

平成22年12月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議し、平成23年1月6日に付与致しました。

(1) 新株予約権の付与(発行)日

平成23年1月6日

(2) 付与対象者の区分及び人数並びに割当個数

当社従業員14名に対して1,086個(108,600株)

(3) 新株予約権の発行価額

新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 108,600株

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

1株につき1,287円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

183,316,800円(1株につき1,688円)

(7) 新株予約権の行使期間

平成24年12月16日から平成32年12月14日までとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額

1株につき844円

(9) 付与日における新株予約権の公正な評価単価

1株につき401円

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 誓一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。